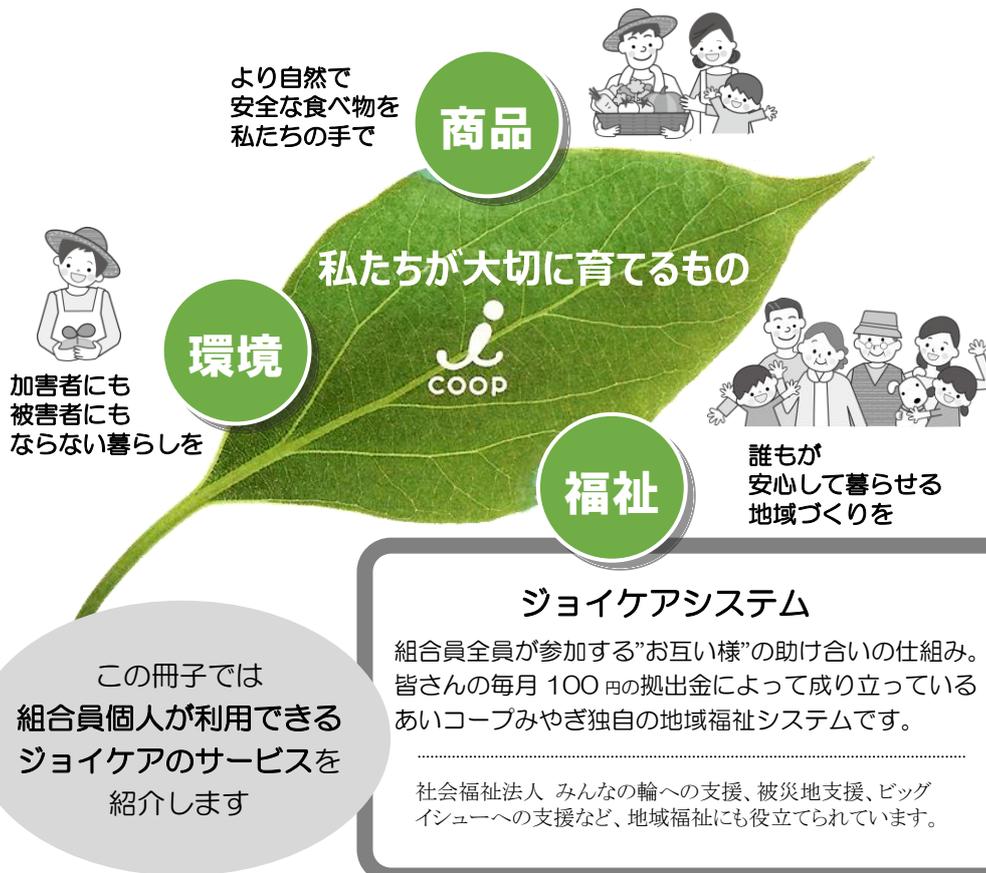




保存版 ジョイケアシステム 利用ガイド

2014年5月9日 発行
第5版



利用しよう！ジョイケアシステム

1. たすけあい — 日常のちょっとした困りごとに、ケアメイトのケア(助け)を受ける
2. 集団託児 — あいコープの活動やイベントでの託児
3. 電話相談 — 専門家による無料電話相談
4. ささえあい — あいコープの活動中の事故・災害時の補償
5. 慶 弔 — お祝いやご不幸があったとき



お問い合わせ・お申し込みは…

生活協同組合
COOP あいコープみやぎ **ジョイケア事務局**

☎ 022-284-7277 📠 022-284-6973

開局時間 9:00~17:00(土日祝日除く)

<http://www.mamma.coop/joycare/>

1. たすけあい — 日常のちょっとした困りごとに、ケアメイトのケア(助け)を受ける

日常生活で、ちょっとした助けが必要なときは、ジョイケア事務局にご相談ください。
事務局がケア(助け)をコーディネートします。
助ける人も助けられる人も、あいコープの組合員なので安心です。

来日出産予定。世話をしてくれる母がザックリ睡眠！掃除・洗濯を頼める？

PTA活動の間、子どもを預かってもらえる？

新聞・本の読み上げや手紙の代筆はお願いできる？

おばあちゃんの通院の付き添ってもらえる？

最近、足腰が痛い。2階の掃除だけでもお願いできるかしら？

こんな時は、ご相談ください。
ケアメイトがお手伝いします！

困った時にお手伝いをする方が**ケアメイト**。
あいコープの組合員で、研修を受けて登録している方です。

ケアできる例

※利用時間数制限はありません。

日常的な掃除 片付け 洗濯 食事の支度
買い物 託児 小学生の見守り
お年寄りの話し相手 病院の付き添い など

具体例 ケアメイトは、こんなケアをしています。

家事一般

- ・掃除・洗濯・食事の支度
- ・産前産後の家事手伝い
- ・新聞の片付け・衣替え・買い物
- ・植木の水やり・草取り・犬の散歩

こども

- ・1歳以上の託児・小学生の見守り
- ・外遊び・おけいこの送迎

お年寄り

- ・お話し相手・病院の付き添い
- ・入院中病院内での洗濯

これらはケアの一例です。
他にもケアできることがあります。

お気軽に
ご相談ください



ケアできない例

- ・感染症の方のケア
- ・留守宅でのケア
- ・1歳未満の託児
- ・大掃除
- ・薬剤を使うケア
- ・金融機関関係の行為
- ・車を運転するケア
- ・介護や医療行為など専門性を要する行為
- ・「たすけあい」の観点から不適切とされるもの

※

1歳未満の託児や、高齢者介護など、専門性を要する場合、**介護保険及び障害者指定制事業所『木もれび』**をご紹介することが可能です。

この場合、内容や料金は木もれびの規約に従います(ジョイケアとは異なる)。

⚠ ケア内容・時間帯について

ケアメイトは普通の組合員さんです。家事・介護などの専門職ではありません。
ケア内容・日付・時間帯などは、可能な範囲内でのコーディネートとなります。
(専門性が必要なケア、深夜・早朝・お盆・お正月のケアはお受けできません。)

組合員ならどなたでもなれます

ケアメイト募集中!

たすけあい ご利用の流れ



利用料金・お支払い方法

利用料金 (ケア金)	1 時間 700 円 (ケアメイトの交通費 別途) (「木もれび」がケアする場合は、木もれびの規約があります。)																					
料金補助制度	年度ごと(4~3 月)に、料金がジョイケアシステムより補助されます。 (申請の必要はありません。自動的に補助されます。)																					
補助金額	年間10時間まで、200円/時間を補助。 この10時間の内、未就学児の託児は5時間まで、400円/時間を補助。																					
料 金 例	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">お掃除 2 時間 (10 時間まで利用していない場合)</th> <th colspan="2">未就学児の託児 3 時間 (5 時間まで利用していない場合)</th> </tr> <tr> <td>ケア金</td> <td>補助</td> <td>ケア金</td> <td>補助</td> </tr> <tr> <td>1,400 円</td> <td>-400 円 = 1,000 円</td> <td>2,100 円</td> <td>-1,200 円 = 900 円</td> </tr> <tr> <td>(700 円×2 時間)</td> <td>(200 円×2 時間)</td> <td>(700 円×3 時間)</td> <td>(400 円×3 時間)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(＋交通費)</td> <td colspan="2">(＋交通費)</td> </tr> </table>	お掃除 2 時間 (10 時間まで利用していない場合)		未就学児の託児 3 時間 (5 時間まで利用していない場合)		ケア金	補助	ケア金	補助	1,400 円	-400 円 = 1,000 円	2,100 円	-1,200 円 = 900 円	(700 円×2 時間)	(200 円×2 時間)	(700 円×3 時間)	(400 円×3 時間)	(＋交通費)		(＋交通費)		
お掃除 2 時間 (10 時間まで利用していない場合)		未就学児の託児 3 時間 (5 時間まで利用していない場合)																				
ケア金	補助	ケア金	補助																			
1,400 円	-400 円 = 1,000 円	2,100 円	-1,200 円 = 900 円																			
(700 円×2 時間)	(200 円×2 時間)	(700 円×3 時間)	(400 円×3 時間)																			
(＋交通費)		(＋交通費)																				
お支払い方法	毎月の商品利用代金と合わせてのご請求・引き落としとなります。 ケアメイトと現金をやり取りすることはありません。(お買い物ケアなどの場合は別)																					

2. 集団託児

— あいコープの活動やイベントでの託児

あいコープの活動やイベントの最中、1歳以上のお子さんを集団託児に預けることができます。行事の参加申し込みと同時に、託児をお申し込みください。ケアメイトが託母を務めます。

利用料金	組合員 200 円/人 (組合員以外 300 円/人)	キ ヤ ン セ ル	前日 17 時まで(当日の場合も開始前まで)にご連絡ください。無断欠席の場合、キャンセル料 200 円/人をいただきます。
支払方法	毎月の商品利用代金と合わせて請求・引き落とし		
持ち物	おむつ、着替え、ビニール袋。1歳児はおんぶ紐。 (おもちゃ・おやつ・飲み物は用意しています)		

3. 電話相談

— 専門家による無料電話相談

あいコープが信頼する各分野の専門家による電話相談。組合員は無料で利用できます。
小さなことでも、お気軽にご相談ください。(2014年度現在の相談項目)

プライバシーは
守られます!

相談項目	相談例	相談員
法律	賃貸借、不動産、など	弁護士 松沢 陽明氏
子ども	乳幼児～高校生、子どものこと全般	宮城教育大学教授 菅井 裕行氏
思春期	接し方、不登校、友達関係、など	臨床心理士 北條 貴子氏
くらし	契約、クーリングオフ、消費生活全般	消費生活専門相談員 加賀 淳子氏
年金	手続き方法、障害者年金、など	社会保険労務士 兵藤 政行氏
介護	介護・介護保険、など	介護保険及び障害者指定事業所 木もれび

相談方法

1. 相談日の前週金曜 17 時までに、ジョイケア事務局に電話でご予約ください。
2. 相談日、受付順に、相談員からお電話を差し上げます。(相談時間 約 15 分)

相談日

毎月、ニュース・機関紙あいあいあい・Web サイトに掲載。

4. ささえあい

— あいコープの活動中(※1)の事故・災難時の補償

以下の事由に該当する場合、24 時間以内にご連絡・ご申請ください。

事由① 本人または家族(※2)が あいコープ活動中に怪我した時の治療費	事由② あいコープ活動中に 損害を与えた時	事由③ 配達商品の盗難、破損、 汚損、動物被害
自宅内事故を除く。家族は、同行の家族。 補償される治療費は、自己負担分。 (年間限度額5万円) 申請書に治療機関の領収書(コピー可)を添付。	保険などを優先したうえで 自己負担分のみ補償。 自己所有物を壊した時は対象外。 (年間限度額5万円)	配達担当職員と、状況を確認しあう。 千円以上の盗難は、警察へ被害届けを出し、盗難受理番号を教わる。 盗難・動物被害の補償は年3回まで。 (年間限度額3万円)

※1 あいコープ活動中とは、組合員の各種委員会・学習会・見学会・イベント・商品の授受等とする。

※2 家族とは、組合員と同一世帯の親・子・配偶者・祖父母・孫とする。

5. 慶弔

— お祝いやご不幸があったとき

事由① 出産祝い	事由② 弔慰金	事由③ 入学祝い(※3)	事由④ 節目祝い
組合員本人か配偶者が 出産した時 2千円相当の品をお届け 申請期間:対象日より90日	組合員本人と配偶者及び子供 (同一生計の未成年)死亡の時 給付額 1万円 申請期間:対象日より6ヶ月	小・中学校入学の時 1000ポイント進呈 申請書に年齢を証明 するものを添付	あいコープ加入20年目 3000ポイント進呈 ※対象者には、 別途通知します。
申請方法		申請方法	
ジョイケア事務局にご連絡ください。申請用紙をお送りしますので、記入して返送してください。		毎年3月、組合員全員にチラシ配布。 該当する方は、申請書を提出してください。	

※3 入学祝いの対象は、組合員の子どもとする。(孫・親戚は対象外)